



11月は国民健康保険強化月間です

## 国民健康保険加入・脱退の届け出は忘れず！

国民健康保険に加入・脱退する場合には、届け出が必要です。

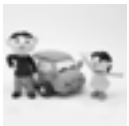
### 国民健康保険(国保)に加入する必要がある人

国保は、74歳までの人で社会保険(健康保険、船員保険、共済を含む)の被保険者や、その扶養者を除く、全ての人が加入する制度です。退職などの理由で他の健康保険に加入していない人は、国保に加入する必要があります。

### 社会保険に加入できませんか？

事業所に勤務している人(一定の要件を満たす非正規雇用を含む)は社会保険に加入できないか確認してください。

- 社会保険の被扶養者になれる場合  
同じ世帯に社会保険の加入者がいる場合、被扶養者として認定されることがあります。
- 社会保険の特徴
- ・保険料の半分は会社が負担します。
- ・被扶養者の保険料の負担はありません。



## 交通事故などで病院にかかるときは届け出を

交通事故などで国保を使って病院にかかるときは届け出ましょう。

交通事故やけんかなど第三者の行によって受けた傷病の医療費は原則、加害者が負担すべきものですが、国保加入者は役場の窓口へ届け出を行うことで、国保の保険証を使って治療を受けることができます。加入者の医療費を国保が一時的に立て替え、後から加害者に過失割合などをもとに費用を請求します。届け出る前に加害者から治療費を受け取るなどの示談をすると、国保が使えなくなる場合があります。

健康・保険課 国民健康保険係 ☎(232)4912



### 届け出が必要な場合

- ・交通事故にあった
- ・けんかした
- ・他人の飼犬にかまれた
- ・落下物に当たった
- ・傷害事件に巻き込まれた
- ・自損事故を起こした
- ・自転車やバイクでの事故など

### 国保での治療ができない場合

- ・勤務中や通勤途中での事故など、労働者災害補償保険(労災保険)の対象となる場合
- ・犯罪行為や故意の事故
- ・飲酒運転や無免許運転など法令違反の事故
- ・示談を済ませてしまった場合

### 届出に必要なもの

- 第三者行為被害届
- 事故発生状況報告書
- 第三者からの誓約書
- 念書
- 交通事故証明(自動車安全運転センターが発行したもの)

## 国民健康保険に

### 加入する

退職日から14日以内に健康・保険課または西部支所へ届け出てください。

#### ■加入の手続きの注意点

国保加入の届け出が遅れると保険証が手元にない状態が続きます。もしもの病気やケガに備えて、早めに届け出ましょう。

#### ■必要書類

- 退職した会社などからの「社会保険等資格喪失証明書」
- 印鑑
- マイナンバーが分かるもの(保険の切り替えをする人と世帯主分)
- 窓口に来る人の身分証明書
- 委任状(別世帯の場合)

### 脱退する

社会保険に加入した場合も自動では切り替わりません。国民健康保険税と職場の健康保険料を二重に支払うことがありますので、早めに脱退を届け出てください。

#### ■必要書類

- 国民健康保険証(離脱する人の分)
- 新しく交付を受けた「健康保険証(全員分)」
- 印鑑
- マイナンバーが分かるもの(保険の切り替えをする人と世帯主分)
- 窓口に来る人の身分証明書
- 委任状(別世帯の場合)

### 所得の申告を忘れずに

国保に加入している人は所得の申告が必要です。申告しないと、国保税の軽減が受けられない場合や、医療費の限度額の判定を行えない場合があります。申告していない人は税務課へご相談ください。

## 65歳以上で肺がん・結核検診未受診の人へ

## レントゲン(肺がん・結核)検診を行います

11月4日(木)～11月12日(金)の間(土日を除く)、レントゲン車が町内を巡回します。対象者は、今年度レントゲン検診を受けていない満65歳以上(令和4年3月31日現在)の人です。受診は無料(問診の結果、喀痰検査も行う場合は500円の自己負担あり)で、対象者へは、受診票を事前に送付いたします。都合の良い会場で受診してください。対象者で受診票が届かなかった人は、お問い合わせください。

期日	時間	検診場所
11/4 (木)	9:30～10:10	上津久礼公民館
	10:30～11:00	下津久礼公民館
	13:30～14:00	青葉台集会所
	14:15～14:35	東ヶ丘公民館
	14:55～15:25	白鈴公民館(新山)
11/5 (金)	9:20～ 9:40	津留公民館
	10:00～11:00	東部町民センター
	13:30～14:00	花立コミュニティセンター
11/8 (月)	9:30～10:30	武蔵ヶ丘コミュニティセンター
	11:15～11:35	向陽台集会所
11/9 (火)	9:30～10:00	和田産業駐車場(新町)
	10:20～11:00	菊陽町図書館駐車場
	13:30～14:30	菊陽町中央公民館
	15:10～15:30	馬場公民館

■問い合わせ  
健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

期日	時間	検診場所
11/10 (水)	9:30～11:00	三里木町民センター
	13:30～13:50	戸次公民館前
	14:00～14:20	馬場桶消防倉庫前
	14:40～15:00	曲手公民館前
11/11 (木)	9:30～ 9:50	井口地区農業研修センター
	10:00～10:30	辛川公民館
	10:50～11:10	古川美智代様方(道明)
	13:30～13:50	沖野公民館
11/12 (金)	14:30～15:30	光の森町民センター
	9:30～ 9:50	中尾公民館
	10:00～10:30	南方地区農事研修センター
	10:40～11:00	光団地集会所
	13:30～13:50	高木正敏様方(古閑原)
	14:00～14:20	坂本建設駐車場(入道水)
	14:30～14:50	柳水公民館
15:10～15:30	鉄砲小路公民館	

## 後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

## お得な歯科口腔健診で美しい歯と健康を

歯と口の健康状態をチェックする健診を受診しませんか

高齢になると、むせたり、喉につかえたりすることが多くなり、これが原因で肺炎を起こすことがあります。虫歯や歯周病を放っておくと、糖尿病や腎臓病、脳卒中、心臓病など全身の病気に影響するといわれています。全身の大きな病気につながらないよう、入れ歯の人も毎年1回は後期高齢者の歯科口腔健診を受けましょう。

- 期間 令和4年2月末まで
- 場所 町内委託医療機関(要予約)
- 対象者 後期高齢者医療制度加入者(年に1回)
- 申込方法 受診券をお持ちのうえ、町内の委託医療機関にご予約ください。(※受診券は7月に保険証と一緒に送っています)
- 費用 400円
- 問い合わせ 健康・保険課 国民健康保険係 ☎(232)4912

